

## 予定管理方法書

三反田池地区県営土地改良事業によって造成される施設の予定管理方法等

### 1 管理者

福山市が県から譲与を受け、適正に管理する。

### 2 管理すべき施設の種類

| 名称   | 箇所数又は延長 | 摘要 |
|------|---------|----|
| 三反田池 | 1 箇所    |    |

### 3 貯水、放流、取水または排水に関する基本的事項

ため池の貯水は、流域からの流入水によるもので、かんがい期には用水路へ放流し、用水路を経て受益地へ配水する。

また、洪水時には洪水吐から放水路、清水川を経て、用水路へ放流した後、清水川・高屋川へ流下する。

### 4 管理に要する費用の概算及び負担の方法

| 区分<br>施設名及び種別 | 標準年間概算額   | 備考    |
|---------------|-----------|-------|
| 三反田池          | 460,000 円 | 受益者負担 |

### 5 その他管理方法に関する基本事項

福山市の条例規則等に基づき、適正に管理する。